

(2) 現 員

ア 事務局及び学校以外の教育機関

(令和元年8月1日現在)

課 所 名	指導主事以外	指 導 主 事	合 計
教 育 政 策 課	23		23
義 務 教 育 課	14	9	23
高 校 教 育 課	22	13	35
特 別 支 援 教 育 課	8	8	16
学 び の 改 革 支 援 課	7	23	30
心 の 支 援 課	4	10	14
文 化 財 ・ 生 涯 学 習 課	(2) 13	(19) 7	(21) 20
保 健 厚 生 課	(5) 11	5	(5) 16
ス ポ ー ツ 課	(2) 8	(2) 11	(4) 19
国 体 準 備 室	4	2	6
小 計	(9) 114	(21) 88	(30) 202
東 信 教 育 事 務 所	9	17	26
南 信 教 育 事 務 所	9	16	25
南 信 教 育 事 務 所 飯 田 事 務 所	0	5	5
中 信 教 育 事 務 所	10	18	28
北 信 教 育 事 務 所	11	18	29
体 育 セ ン タ ー	2	6	8
小 計	41	80	121
事 務 局 計	(9) 155	(21) 168	(30) 323

課 所 名	指導主事以外	指 導 主 事	合 計
総合教育センター	7	37	44
生涯学習推進センター	1	2	3
県立長野図書館	20	0	20
県立歴史館	7	14	21
学校以外の教育機関計	35	53	88
合 計	(9) 190	(21) 221	(30) 411

(注) 1 教育長は除く。教育次長は教育政策課に含める。

2 ()内の数値は、休職派遣職員で外書である。

3 現員に育任職員、過員の休職者、短時間勤務職員は含めない。ただし、指導主事については過員の定義がないため休職者は全て含む。